

【表紙】

【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の26第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 三井住友銀行 頭取 奥 正之
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
【報告義務発生日】	平成19年6月15日
【提出日】	平成19年6月21日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	—

第1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 ネクシィーズ
証券コード	4346
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京・大阪

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者)／1】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社 三井住友銀行
住所又は本店所在地	〒100-0006 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③ 【法人の場合】

設立年月日	平成8年6月6日
代表者氏名	奥 正之
代表者役職	頭取
事業内容	銀行業

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務企画部 政策投資室 (担当 井原 之偉)
電話番号	03(5512)4401

(2) 【保有目的】

有限責任中間法人ネクシィーズ従業員持株事業体（以下「委託者」といいます。）を委託者とし提出者を受託者とする平成19年6月1日付け有価証券管理処分信託契約に基づく信託財産としての株式保有。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			68,299
新株予約権証券(株)	A	—	G
新株予約権付社債券(株)	B	—	H
対象有価証券 カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計(株・口)	M	N	O 68,299
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	Q		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P-Q)	R		68,299
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L)	S		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成19年6月15日現在)	T	1,341,364
上記提出者の 株券等保有割合(%) ($R / (S+T) \times 100$)		5.09
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		-

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

ネクシィーズ従業員持株会（以下「本件従業員持株会」といいます。）、委託者及び提出者間における平成19年6月1日付ESOP協定書に基づき、(i)本件従業員持株会に発行会社の株式（以下「対象株式」といいます。）を継続的かつ安定的に供給することを目的として、対象株式を定期的かつ継続的に売り付けること、及び公開買付け開始時において本件従業員持株会による売付けと同様の態様において対象株式を売り付けること等、並びに(ii)本件従業員持株会、委託者及び提出者が、それぞれ保有する対象株式に係る株主総会における議決権、少数株主権その他の共益権につき、本件従業員持株会における当該共益権の不統一行使の結果を比例的に実現する態様において、共同して行使すること等、を合意しています。なお、提出者の保有する対象株式に係る議決権の行使は、ESOP協定書に基づく委託者の指図に従い提出者が行います。